

令和7年度 介護生産性向上に取り組むモデル事業所募集要項

この募集要項は、島根県の委託を受けて（公財）介護労働安定センター島根支部が運営する「介護現場革新サポートセンターしまね」が実施する「介護生産性向上に取り組むモデル事業所への専門家派遣事業」（以下「モデル事業」という。）におけるモデル事業所の選定に際し、必要な事項を定めるものである。

1. 目的

介護サービスの需要が今後さらに高まることが見込まれる一方で、生産年齢人口は急速な減少が見込まれており、介護人材の確保は喫緊の課題となっている。

こうした中、職場環境の整備や業務内容の見直しを図り、介護助手や介護テクノロジー等も活用しながら業務の改善や効率化を進め、職員の業務負担の軽減を図るとともに介護サービスの質の向上にも繋げていく「介護現場の生産性向上」の取組が重要となる。

そこで、生産性向上の取組に意欲のある県内のサービス事業所からモデル事業所を選定し、業務改善や効率化を図るための診断・助言を行う専門家を派遣し、課題の解決を図るとともに、事業効果を県内サービス事業所に普及することを目的とする。

2. 事業内容

生産性向上の取組に意欲のある県内のサービス事業所からモデル事業所を選定し、介護現場の生産性向上に向けた業務内容の見直しやテクノロジーの導入に係る専門家を個別に派遣し、下記の業務への助言等の支援を行う。

- (1) 業務効率化にあたっての課題抽出及び分析
- (2) 業務改善策の検討及び遂行
- (3) 業務改善の取組の効果検証

3. 事業期間

モデル事業所の選定の日から令和8年3月31日まで

4. 募集事業所及び募集数

介護保険法に基づく指定・許可を受けた、島根県内に所在する事業所。

5事業所

5. 応募資格

上記4.の事業所を運営し、上記2.の事業内容をいずれも上記3.の事業期間内に実施できる事業所であること。

6. 応募方法

モデル事業に応募する事業所は、下記事項に留意の上、参加申込書を提出すること。

(1) 提出書類

- ① 参加申込書【様式第1号】
- ② 事業計画書【様式第2号】
- ③ 申込者の概要がわかる資料（定款・寄附行為、パンフレット等）

(2) 提出先及び問い合わせ先

〒690-0003 島根県松江市朝日町 498 松江センタービル 9F
(公財) 介護労働安定センター島根支部 介護現場革新サポートセンターしまね
電話 0852-25-8302
e-mail : kaisapo-shimane32@kaigo-center.or.jp

(3) 提出期限

令和7年8月15日（金）17時までに郵送またはe-mailで提出すること。

(4) 参加申込書の交付

介護現場革新サポートセンターしまねのホームページからダウンロードすること。
URL : <https://kaisapo-shimane.com>

7. 選定及び結果通知

- (1) 上記6.により提出された書類をもとに、島根県健康福祉部高齢者福祉課と（公財）介護労働安定センター島根支部が協議し、モデル事業所を選定する。
- (2) 選定事業所・非選定事業所には選定結果を通知する。
- (3) 留意事項
 - ① 提出された書類は返却しない。
 - ② 申込書類作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする。

8. 申込者の失格

下記のいずれかに該当する場合には申込を受け付けない。また、モデル事業所に決定した後も下記に該当することとなった場合、または該当していたことが明らかになった場合、その決定を取り消す。

- (1) 上記5.の応募資格を満たしていない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 事業の履行が困難と認められる場合
- (4) 申込及び事業の実施にあたり、著しく信義に反する行為があった場合

9. その他

- (1) モデル事業所に選定された事業所は、島根県や介護現場革新サポートセンターしまねが実施するセミナー等での事例報告をはじめ、他の介護事業所への生産性向上の取組の横展開に協力すること。
- (2) モデル事業所に選定された事業所は、生産性向上に取り組む地域の先進モデルとして、業務に支障がない範囲で、他の介護事業所からの見学の受入れや、他の介護事業所に対する業務改善に関する助言等を実施すること。